あおもり
高教組新聞

発行所
青森県高等学校・障害児学校教職員組合
青森市橋本1丁目2-25
教育会館 017(734)7287
編集発行人　酒田　孝
購読料一部20円は組合費の中に含む

今月の紙面

1~2面：2019年度教育長交渉
3面：高校教育を考える講演
　私の好きな憲法
4面：集まれば元気！

＊HPへはこちらから→

Eメール aokokyos@olive.ocn.ne.jp　ホームページ http://aokokyoso.g2.xrea.com/　ブログ http://plaza.rakuten.co.jp/sannkyoso05/

# 長年の要求が実現！臨時講師の待遇大幅改善

## 教育長、給与の上限撤廃・「空白の１日」解消を明言！

## 教育長交渉で、前進的回答を引き出す！

1月31日、和嶋延寿県教育長と最終交渉を行いました。高教組は最重点項目として3点をあげました。冒頭、高教組酒田委員長から「教員の長時間労働が社会的問題になっている。若い人の教員離れが進行しており、危惧しているが、政府や県の対応が不十分であると感じている。政府からも通達が出ていると思うので、お互い知恵を出し合って改善に向けて頑張っていきたいと思う。今日は前向きな回答を期待する。」と挨拶がありました。教育長は「高教組の皆さんにはお世話になっている。今日の交渉にあたって、話を真摯に聞いて、誠実に答えていきたい。」と応え、交渉に臨み、前進的な回答が得られました。

### ①臨時教職員の待遇改善

### 「4月からの会計年度任用職員制度開始に合わせて、待遇を改善します」

回答：講師の職務の級については、1級が相当と考えるが、講師の職責を踏まえて、引き続き適応する職務の級について検討していきたい。講師の給料の号級は、現在61号級を上限としているが、その上限を撤廃する方向で準備を進めている。講師の退職手当については、空白期間が是正された場合には正規職員と同様に教職歴が通算される。

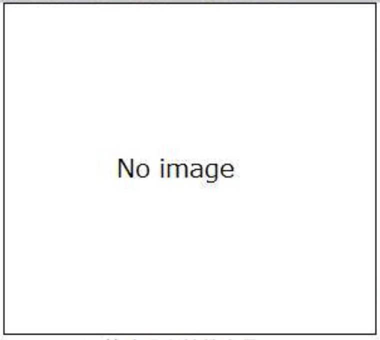

回答する和嶋教育長

高教組は、会計年度任用職員制度施行が迫る中、臨時講師の2級格付け、給料の上限撤廃、「空白の1日」解消といったこれまでの要求の最終回答と、今後の展望について確認しました。教育長・県教委当局は、給料の上限撤廃（2020年4月の給料から適用）、「空白の1日」解消（2021年3月31日に空白を作らない）といったことを明言しました（詳細は別表参照）。この結果、臨時講師の待遇は、月例給、一時金支給、退職手当への職歴通算、公立学校共済組合への加入など大幅な改善になります。しかも、給料の引き上げは4月から一気に前歴見直しで行われるのです。教育長は「臨時講師が頑張っている姿は、私が学校にいたときからよく判っており、それを伝えている。これで終わりというわけではなく、他県の状況を見ながら2級について検討していく。臨時講師の働きにどうこたえていくか、考えていきたいと思う」とさらなる前進に含みを持たせました。高教組は、臨時講師アンケートの声を教育長に伝えて、職務給の原則からみても明らかに同じ職責を担っているのだから、教諭と同じ2級格付けへの検討を強く要求しました。また、

＊2面に続く。

**<具体的な改善点>**

**臨時講師の上限撤廃：1－61→1－153（325.500円）に引き上げ**
＊2020年4月の給料から前歴見直しで行われるので、上限1－61で昇級がストップしていた皆さんは、4月から収入が大幅に増えます。
＊60歳以上の臨時講師も、前歴換算のうえ、最高号級は1－153となります。ボーナスや諸手当も教諭と同様に支給されます。

**臨時講師の辞令の「空白の１日」撤廃：2021年3月31日の空白から撤廃されます。**
＊常勤臨時講師は2020年4月より公立学校共済組合加入可能。退職手当の通算化。
＊2021年3月の給料が満額支給。2021年6月ボーナスから100%支給（2020年6月ボーナスは100%ではありませんが、2020年4月から給料が増えているため、その分ボーナスが増額することになります）。

**日々雇用職員の待遇改善：「会計年度任用職員」となるため、雇用が継続（空白期間なし）し、年休も付与されます。週の勤務が15.5時間を超える場合は、ボーナスが支給されます。**

**非常勤講師の待遇改善：「会計年度任用職員」となるため、週の勤務が15.5時間を超える場合は、ボーナスが支給されます。**
＊詳細については今後の交渉で詰めていきます。

### 坂道の風

青森県内のある地域では、小学校の部活動はほとんどクラブチーム化しているときく。そのクラブチームの指導者は、自分の仕事をしながら子供たちのスポーツの指導をするので、教職員と同じ様に大変だ。あちこちの地域にスポーツの指導ができる人が多くいるのに、それで収入を得られる状況でないのが残念だ。▼最近「ドイツのスポーツクラブを参考にすれば？」と言われた。ドイツのスポーツクラブは法人化していて、これは日本のフィットネスクラブとは異なり、複数の種目を扱っているのがほとんどらしい。あるスポーツクラブの会員数は1万人ほど。きっとコーチやトレーナは専属なのだろう。▼こんな感じで日本でもできたらいいのにと思ったが、文科省は20年ほど前に「総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業」というのを実施したのだそうだ。これが我々の現場で話題にならないのは、きっと厳しいものがあるからだろうか。でも調べてみる価値はありそうだ。（ギスケ）

非常勤講師等の待遇改善など、会計年度任用職員制度の詳細について具体的提示がないため、さらなる説明・協議を求め、県教委担当から、後日説明の場を設けると話がありました。

### ②『1年単位の変形労働時間制』反対

## 「導入は時期尚早。クリアすべき問題の解消が前提」

回答：給特法の一部を改正する法律が公布された。この改正では、長期休業期間中の休日のまとめどりのために、労働基準法の規定による1年単位の変形労働時間制を条例により活用できるようになるとされているが、同法律の施行にあたって留意すべき事項については、文部科学省から後日別途通知されるので、県教育委員会としては今後の国の動向を注視しながら、概要を検討する予定である。

高教組は、学校現場での恒常的な長時間労働が続く中での導入は全く認められないという立場を伝えて、教育長の考えを質しました。教育長は、「青森県の『学校における働き方改革プラン』を実施して、長時間労働の是正を図ることが先である。まずやるべきことは、業務量の削減、在校時間を縮減することが先である」と答えました。さらに高教組は、勤務時間の客観的な把握・厳密な時間管理と、県教委が総括衛生安全委員会を設置し、チェックと厳密な時間管理も必要ではと迫りました。教育長は、「プランを通して業務 削減と時間把握に努めたい。県立学校に対して私たちが示していく必要がある。『1年単位の変形労働時間制』導入以前の取り組みが必要だ」と、表明しました。

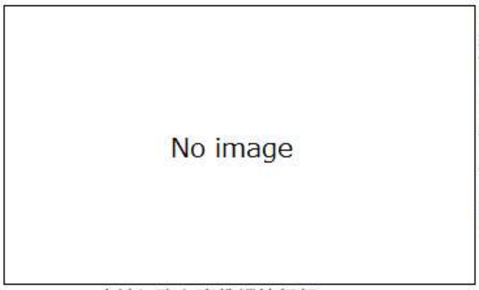


交渉に臨む高教組執行部

### 書記長談話

## 臨時講師のさらなる待遇改善と組合加入を心から訴えます。

2020年4月から、臨時講師のみなさんの待遇が大幅に改善されます。これは、高教組が長年要求してきたことの実現に他なりません。給料が採用10年目の1—61で上限設定されていたものを廃止させ、1—153の最高号級まで昇給できるようにしました。最高号級の方ですと年収ベースで100万円以上の改善になると思います。3月31日の辞令の「空白の一日」を来年2021年3月末からなくすことにより、3月分の給料が満額、6月のボーナスも期間率100％で満額支給となります。さらに、これまで退職金が毎年でていたものを教諭と同じく職歴通算での支給と大幅に改善されます。

「教育に臨時はない」というスローガンを掲げ、職場で一番弱い立場にあり、なおかつ正規の教諭と全く同じ仕事をしておられる臨時講師のみなさんの待遇改善を私たちは訴え続けてきました。この10年ほどの間でも、中体連県大会と教員採用試験一次試験の日程の重複の解消、赴任旅費の支給、年次有給休暇の教諭と同じ日数での年度繰り越し（これは東北6県で初めて実現したものでした）など実現してきました。これらの実現は、臨時講師だけではなく、正規の教職員の待遇改善への追い風にもなったのです。

教諭も臨時講師も子どもたちから見れば同じ先生。教育を司る私たちの身分に臨時職があってはならないと考えます。自分の身分は自分で守る。ぜひ私たち青森高教組に加入して、自らの手で待遇の改善を求めていきませんか。待遇改善は臨時講師、正規教職員共通の願いです。私たち青森高教組は同一労働同一賃金、均等待遇目指して、臨時講師の2級格付けを求めて運動していきます。ともにたたかいましょう。

臨時講師、正規教職員など、みなさんの加入を心から訴えます。

### ③長時間勤務解消

## 「『働き方改革プラン』を策定し、長時間勤務の解消を図りたい」

回答：県教委では平成28年度から「教職員の多忙化解消に係る取り組み工程表」による取り組みを実施し、3か年が経過したことから、取り組み状況を調査し、成果や課題等を整理した。そして、この取り組み状況の調査結果や昨年1月に示された「学校における働き方改革に係る国の方針」、今般文部科学省が策定した指針等を踏まえ、これまでの取り組みを継続しつつ、必要な見直しをすることとして、「学校における働き方改革プラン（案）」を作成した。このプランの案は、長時間労働の是正に向けた目標と実効性のある取り組み内容となるよう内容を検討しており、現在、教職員組合を含め、関係機関にも意見照会をしている。県教委としては、今年度内にプランを策定し、今後保護者や地域の方々の理解を得ながら、教職員の多忙化解消に係る取り組みを推進していきたい。

高教組は、県から示された『学校における働き方改革プラン（案）』には全く具体性がないことを指摘し、長時間労働、多忙化解消のために教職員の増員が一番の決め手ではないのかと問いました。その上で県教委として業務の削減にどう取り組むのか具体的な取り組みを示すべきと要求しました。教育長は、「全国教育長会としても教職員定数の改善を毎年要求しているし、これからも引き続き要求していく。プランで実効性ある取り組みをしていきたい」と答えました。高教組からはさらに、具体的な例として、免許更新制の廃止、祭校外巡視の廃止、放課後留守番電話の設置、各種研修の削減などの実施、プランへの盛り込みを要求しました。教育長は、「みなさんからの提言を受けて今年度中にプランを完成し、みなさんの負担を軽減し、長時間労働を削減していきたい」と答えました。

# 公教育の溶解と教育の市場化の全面展開

青年部学習会

2月8・9日に青年部学習会兼高生研第100回研究集会が開催されました。初日はレポート分析等が行われ、2日目は法政大学教授の児美川孝一郎先生の講演が行われました。「混迷する『2020年教育改革』に対峙する高校教育の課題」と題してお話をしていただきました。折しも、2021年度から始まる大学共通テストの英語民間試験と国語・数学の記述式が延期されることになったばかりで、現在の高校教育の大きな流れを明快に俯瞰する非常に刺激的な講演でした。2時間にわたる講演のエッセンスを紹介します。

No image

こみかわ こういちろう ／ 教育学研究者。東京大学教育学部卒業、1996年から法政大学に勤務。2007年キャリアデザイン学部教授（現職）。近著は『キャリア教育のウソ』（ちくまプリマー新書）『夢があふれる社会に希望はあるか』（ベスト新書）『高校教育の新しいかたち』（泉文堂）など

## 教育に何が起きているのか

スイスの国際経営開発研究所（IMD）による国際競争力ランキングでは、90年代は世界1位の国際競争力を持っていた日本が、2019年にはついに30位に下がってしまった。国内経済を見ると、過去30年間、日本の賃金は下がり続けている。経常利益の伸びはある程度あるが、株主配当と内部留保に吸い取られ、賃金には反映されていない。こんなに賃金が下がり続けている国は先進国では日本だけだ。そのため、消費が伸びていない。アベノミクスの「3本の矢」は金融と財政と成長戦略。金融と財政はいろいろやってきたが、成長戦略は結局打ち出せなかった。「どうにかしなきゃ」という焦りがあって、その矛先が今、教育に向けられている。それが、Society 5.0のための人材育成だ。もう一つの流れは教育の国家戦略化である。首相官邸の力が強まっているうえ、その変化のスピードが速まっている。大学共通テストのように、官邸や教育再生実行会議が教育政策を決めトップダウンで現場に降りてくる。今まで教育再生実行会議から出された提言は、ほぼ全て実現していることからわかるように、第十一次提言の教育のICT化と高校改革もかならず実行されることになるだろう。

## 文科省がつぶれる?

霞ヶ関には今、「文科省はつぶれる」というブラックジョークがあるという。成長戦略としてのSociety 5.0は、経済産業省が引っ張っている。そのための人材育成も主導している。だから、文科省はなくていい、学校管理庁があれば十分というわけだ。文科省は生き残りに必死で、経済産業省が進める人材育成政策に歯止めをかける力はない。現在の教育政策は財界の政策をもとに内閣府や経済産業省で立案されているが、どこにもチェック機能がない。失敗したらその尻拭いは中教審や文科省がやらされる。日本の教育は着実に破滅に向かっている。しかし、誰もその責任を負う気がない。

今まで文科省が進めてきた教育改革には、新自由主義と国家主義という2つの面があった。教育基本法の改正や新指導要領では、愛国心や道徳の教科化などの国家主義的な面ばかりが注目されたが、今は新自由主義一色の感がある。その表れのひとつが公教育の市場開放だ。経済産業省は民間企業がもうかれば大満足だ。民間企業が儲けるための新しい市場として公教育の民間企業への解放が進められている。福祉や若者支援そして教育など、国の税金が投入されているところに民間企業をいれて儲けさせる。それは一種の貧困ビジネスでもある。

**▶Society 5.0とは**

狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（同2.0）、工業社会（同3.0）、情報社会（同4.0）に続く社会であり、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合したシステムにより、経済発展と社会的課題の解決が両立するというユートピア。

## N高校が理想の学校?

現在、Society 5.0にむけた人材育成の実証研究が文科省や経済産業省・総務省で進められている。それは、AIによる「公正に個別最適化された学び」を実現する多様な学習の機会と場の提供・情報活用能力・文理分割からの脱却を内容にしている。AIによる「公正に個別最適化された学び」とは、ビックデータをもとに個別最適化された学習プログラムをパソコンやタブレットを使って生徒が学習するというもので、その具体的なイメージは今、中学生に人気のある通信高校のN高校そのものである。拠点校とサテライト校でスクーリング、浮いた時間は地域で「探究的に学び、あとの時間は好きなことに充てる。それはもはや教室での一斉授業の放棄であり、教師の仕事はAIによる個別学習のサポートだ。特別活動やキャリア教育、主権者教育などはぶっ飛んでいる。

Society 5.0にむけた人材育成のもとでは、学びは自己責任化し、生徒の格差は拡大し、公教育は溶解する。現場の教師は、このような教育改革に対抗する、豊かな教育実践を教室で積み上げていく必要がある。

---

**【自由及び権利の保持義務と公共福祉性】**

第12条　この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によつて、これを保持しなければならない。又、国民は、これを濫用してはならないのであつて、常に公共の福祉のためにこれを利用する責任を負ふ。

もしも小さな子どもに「自由って何？」と尋ねられたらどのように答えますか？このようなことを考えると、同時に今の自分は果たして自由なのだろうかと考えてしまいます。自信をもって「自由です！」と言い切れないうちは、もしかしたら自分が思い描く自由は得られていないのかもしれません。

### 青森高教組役員リレートーク その10　I LOVE 憲法♡

憲法12条には自由及び権利の保障が書かれていますが、ここには「保持義務」とあります。実は自由と権利を有すること、そして有し続けるよう努力することは国民の義務なのです。さて、我々はその義務を果たせているのでしょうか。

私は12条を「他人の幸せを侵さない範囲で自身の自由と権利を保持し続けよう。」と解釈しています。自分自身の自由と権利について考え、守ろうとすることに加え、他人の幸せも含めて考えることが国民のあるべき姿なのです。ここに「自由って何？」の問いの答えを導くヒントがあるのではないかと私は思います。

# 集まれば、元気！　～集まろう、そして、未来の展望を語ろう！～

## 青年の熱気あふれる大集会！
### ～全国青年教職員学習交流集会TANE in 東京～

2月1～2日に開催され、青森高教組からは1人だけの参加でしたが、各地から228名もの青年が集いました。

全体講演では「学校って何するところ?」をテーマに、都内の学生と初任の先生による話題提供がありました。我々が教えようとしていることは果たして子どもたちが自分らしく生きることにつながるのかといったことを考えさせられました。

分科会は特別支援に参加しました。ペア担の先輩教員と意見が割れた時の悩みや打開策について、そして子どもと向き合う上で気を付けていることについてグループで深く意見交換してきました。若手教員の気持ちも忘れることなく精進していくことが大切なのだと思いました。

夜は交流会があり、他県の先生方と話し、他県の実情を知り、とても有益でした。

2日目は変形労働時間制の講座に参加。各都道府県での戦いになった今、組合員、未組関係なく、この改正がもたらす影響を理解し、そして学校単位で声を上げ、条例を作らせない働きかけが必要といった話がありました。

次回は沖縄です。青森から10人参加すると宣言しました。沖縄という開催地はとても魅力的なので、より多くの青年に参加してほしいです。日時は12月26日、27日です。仲のいい先生方との参加でも構いませんし、まだTANEを知らない青年の先生方にも積極的に情報発信していきたいです。

No image

全国から参加した青年の熱気あふれる集会

## 全ての子の健全な成長を！
### ～高校教育シンポジウム～

1月25日～26日に長野県で開催されました。主権者教育をテーマとして、現役高校生がシンポジストとして参加しました。「学びが学校の外とつながり、生徒が社会にインパクトを与える経験をすれば、自分達でも社会を変えられるんだと自信を持つ。それが主権者教育なのでは」というシンポジストの言葉にはとても説得力がありました。分科会では「『国語』の道徳化」についての発表を聞きました。新指導要領における国語教育は、「実用性」を偏重し、文学や哲学、憲法を軽視しているなどの問題点が指摘されました。

2日目は法政大学の児美川孝一郎教授による講演を聞きました。「society 5.0における人材育成」構想ができた背景や、この「教育改革」が社会に及ぼす影響について言及されました。

教育の市場化、公教育の溶解、学びの自己責任、格差の拡大、これらを食い止め、全ての子どもたちが健全に成長できる場を確保するために、私達に託された使命は極めて大きいと感じました。

No image

主権者教育を語る高校生

## 全教定期大会
## 仲間を増やして、子ども達の教育と私達の生活の未来を拓こう！

2月8～9日、東京で行われました。大会は全ての構成組織、代議員が参加し、無事成立。執行部提案の議題が全て承認されました。

まず、総合共済9万人達成をお祝いして始まりました。共済と組合の一体的な取り組みにはまだ課題はありますが、これを契機にさらに全教運動の拡大を図ることが確認されました。

討論は、憲法、教文、生権、組織の4つの柱で67本の発言がありました。様々な情勢の中、各地で奮闘していることが語られ、大いに励まされました。

1年単位の変形労働時間制を導入させない取りくみには地域の労働団体などとの連携が必要で、教職員の働き方改革が話題になっている状況を広く伝えることが必要との発言がありました。さらに現場の声を県教委、教育長に伝えることの必要性を感じました。

組織拡大については青年の発言が目立ちました。職場で組合の姿を示すこと、青年の思いに沿った学びや対話をすること、それが組合の拡大につながることを改めて確認できました。職場に組合の風を吹かせること、青年の活躍を増やすことをさらに追及したいと思います。

No image

全国の仲間が集結し、決意を確認した定期大会

<募集にご協力お願いします>

### 教育奉謝金

「学校と学校を結ぶ助け合い」として教育奉謝金を募集しています。
この教育奉謝金を財源として、下表のとおり見舞金等を給付しています。

募集範囲及び拠出額
教育関係職員　1人600円　　児童及び生徒　1人100円

給付額

| 区分 | | 教育関係職員 | 児童・生徒 |
|---|---|---|---|
| 傷病見舞金 | 基本 | 11,000円 | 6,000円 |
| | 加算 | 8,000円 | 6,000円 |
| | 長期加算 | 7,000円 | 5,000円 |
| 災害見舞金 | 風水雪害・地震等 | 15,000円 | 10,000円 |
| | 火災 | 20,000円 | 15,000円 |
| 弔慰金 | | 100,000円 | 50,000円 |

お問合せ　一般財団法人 青森県教育厚生会　事業課 017－721－1313

### 教育事業のごあんない

◎教育事業補助金助成
募集期間　2020年4月1日～6月30日
助成額　① 教育講演会等及び障がい者理解推進のための事業・・・1件につき5万円以内
② 社会貢献活動（ボランティア活動）・・・1件につき2万円以内
※実施団体の事業予算額の半額を超えない範囲
お問合せ　一般財団法人 青森県教育厚生会　総務課 017－721－1310

◎親と子と教師の教育相談室　スマイルサポート
相談時間　月・水・金　9:00～16:00
※予約により時間外も対応します
相談内容　不登校、学習、いじめ、家庭教育や発達障がいなど発達上の悩みや問題、教師と親の連携、教職員の実践上の悩みなど

フリーダイヤル　0120－783－087（ナヤミ　ヲハナシテ）
E-mail　smile@a-kyouiku-kouseikai.or.jp
メールはこちらから